「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は、ガントリークレーンを工場において製作し、完成したものを運搬・設置する計画である。  このため、工場からの船舶による海上輸送は、ガントリークレ－ンへの負荷が生じる可能性があり、運搬上の配慮が必要であるとともに、入港時の安全対策を行う必要がある。  また、ガントリークレーンの据付にあたっては、陸揚げを含め、ガントリークレーン本体や別途  工事で施工するレールを損傷しないよう十分に配慮する必要がある。  加えて、埠頭内で荷役作業が継続的に行われていることから、支障を与えないよう荷役業者との  調整を図るとともに、現場作業員や荷役作業者への安全対策を行う必要がある。  このことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。   1. 海上輸送におけるクレーンの負荷軽減及び入港時の安全に関する具体的方策 2. クレーンの確実な陸揚げと据付に関する具体的方策 3. 荷役業者との施工調整及び安全対策の具体的方策 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 1. 海上輸送におけるクレーンの負荷軽減及び入港時の安全に関する具体的方策 2. クレーンの確実な陸揚げと据付に関する具体的方策 3. 荷役業者との施工調整及び安全対策の具体的方策 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事で整備するガントリークレーンは、新たな外資コンテナ便と国際フィーダー便の就航によるコンテナ貨物の増加に伴い、増設するものである。  このため、貨物の増加を見据え、令和８年度末までに荷役機械を整備する必要があり、工事の遅  れを生じさせない工程管理が求められている。  また、ガントリークレーンのレール等の工事については、来年度、別途発注を予定しており、工  事間での工程調整が必要となる。  さらに、建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関  心を深めるための取組を実施することとしている。そのためには、取組の提案や取組を実施する際  の関係機関との事前調整、取組実施時の安全確保が求められる。  このことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。   1. 適切な工程管理を行うための工夫 2. 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫 3. 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等   ※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組みとして実施することと  した提案については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。  ※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、  受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 1. 適切な工程管理を行うための工夫 2. 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫 3. 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。  　①　○○・・・  　②　△△・・・  　③ ■■・・・  　④ ××・・・  ※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、  　　テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！  特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。  　なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。  　また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合  ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合  ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合  ④ Ａ４版でない場合  ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。  注４：空白行は、行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。